

時局日誌（二十八）

Y

H

生

十一月十四日

光輝ある紀元二千六百年を迎へるにあた
り蟄轍の下朝夕聖恩の渥きに浴する都下
六百五十萬市民が東京市肇國奉公隊を組
織し宮城外苑を崇高にして森嚴清淨なる
聖地にふさはしく整備しようとする東京
市の紀元二千六百年記念事業たる宮城外
苑整備事業の晴れの起工式は十四日午前
九時膚寒き秋雨そば降る二重橋前親臨臺
豫定地廣場で舉行された。

イギリス陸軍省の北支駐屯軍引揚問題
發表に關して現地イギリス駐屯軍司令官
ブーラー少將は十四日午前十時我が天津

官に對し在津英人の権益保護並に秩序維
持のため少數の分遣隊を残し他は軍事上
の必要に應じ引揚げる旨の挨拶を述べた
尙天津フランス駐屯軍司令官アンリ・
キヤスビー大佐も同日同時刻に天津防衛
司令官を訪問、イギリス駐屯軍司令官と
同時に近く引揚げを行ふやも知れずとの
挨拶を行つた。

リツベントロップ獨外相は過般白、蘭
兩國元首によつて通達された和平調停提
案はドイツとしては受諾出來ぬ旨十四日
月十二日乃至同十四年八月十二日の戰死

十一月十五日

使に回答した。

遞信大臣ノ指定ニ係ル軍用資源秘密ノ保
護ニ關スル件（遞信省令第五四號）公布
畏き邊では、大揚鎧の攻略から蘆山攻略
まで幾多の戰功を積み昨秋蘆山々麓秀峰
寺に華と散つた猛將故飯塚國五郎少將以
下陸軍の將兵軍屬三千四百九十七名に對
して恩賞の御沙汰あらせられ、支那事變
第十八回（陸第十六回）論功行賞として

十五日賞勳局並陸軍から發表された、光
榮に浴したものの大半は昭和十二年七

者で、主として中支揚子江流域、大別山系並に南支廣東附近、海南島等で勳功を樹てた勇士で、内地病死者の一部も加へられてゐる、其うち譽の金鵄勳章授賜者は二千三百十四名、輝く殊勳甲の勇士は故飯塚少將、今春江北西部戰線で壯烈な戰死を遂げた部隊長故山田喜蔵少將以下卅六名である。

海軍大異動の發表 今回の異動は支那事變處理に邁進すると共に歐洲戰局に伴ふ複雜なる國際情勢に對處すべき帝國海軍の自主的軍備に配する人的要素の整備と稱せらる。其の主なる異動は左の通り海軍大將 海軍中將 及川古志郎 任海軍大將 同 鹽澤 幸一 楠佐世保鎮守府司令官 海軍中將 平田 昇 楠舞鶴要港部司令官 同 原 五郎 楠馬公要港部司令官 同 高橋 伊浪 楠旅順要港部司令官 同 細萱戊子郎 北海附近は數日來天候不良にして風浪

高く本朝風速十八メートルに達せるもの、我が陸軍部隊の精銳は海軍と密接なる協力の下に黒風白雨狂瀾怒濤を冒しつつ敵の不意に乘じ午前五時上陸を敢行し引續き前進を開始せり。

海軍では今般新たに上海方面根據地隊を設置し、十五日同隊司令官として樋口修一郎海軍少將が着任した、尙司令部は當分の間上海市靶子路の舊上海海軍特別陸戰隊租界部隊本部に置かれる。

政府は支那事變等による國費の膨脹に對して稅制改正案に於ても租稅收入の増加を圖り目下審議中であるが專賣益金においても亦增收を圖ることを緊要なりと認め別記の通り製造煙草の定價引上を行ひ十一月十六日より實施することとなつた。値上の程度は品種によつて異なるが之を平均すれば一割四分である。而してバ

ットは前回の定價改正に際しては据置とし、はぎ、なでしこは前回及び前々回とも據置としたが、今回は一樣に最低の一

錢を値上することとした。たゞほまれば兵士用の煙草であるため、今回も亦据置とした。値上に依る政府の增收額は昭和十四年度においては約千五百萬圓昭和十五年度においては約六千萬圓の見込である。

十一月十六日

軍令部總長宮殿下には本日支那方面艦隊司令長官及川古志郎大將、南支海軍部隊最高指揮官高須四郎中將及支那派遣軍總司令官西尾壽造大將、陸軍南支作戰部隊指揮官に對し祝電を發せられたり。

海軍航空隊の活動次の通

一、海軍舟艇は連吹する強風怒濤を冒して陸軍舟艇を嚮導敵の抵抗を排除しつつ困難なる水路を○○灣内く進入し有力なる陸軍部隊の敵前上陸に協力しつつあり。

二、海軍航空部隊は連日の惡天候を衝いて陸軍部隊の猛進撃に伴ひ其の前方敵據點の爆擊敵情を偵察或は水路嚮導に

活躍しつゝあり其の報告に依れば果敢な

る陸軍部隊は早くも午後三時〇〇に突入更に他の有力なる部隊は夕刻既に〇〇に入泊しつつありと。

我南支派遣軍精銳部隊は昨十五日未明

荒天を冒して欽州灣西岸地區に敵前上陸

を敢行猛進撃を續行し、本日正午頃早く

も欽州灣北岸西側地區を北進中なり、また後續部隊は引續く狂瀾怒濤をついて今

朝來欽州灣沿岸に續々上陸中なり。

〇〇〇を守備せし敵は二三中隊にして

頑強に抵抗せしも山縣部隊の勇戦により

擊退せられ西方に潰亂せり、敵の遺棄死體四十五わが損害輕微なり。第三上陸地

點の上陸部隊は本十六日敵の背後を遮断

せし後續いて海上機動を敢行し三木部隊

を先頭に午前九時五十分これが上陸に成

功し續いて自下上陸中なり。本日風波な

ほ收まらざるも上陸作業は着々進捗中なり。

一、〇〇部隊の上陸は極めて順調にして

昨十五日正午頃その大半を終り主力は風雨を衝いて猛進を續け夕刻には遂に〇〇を指呼の間に望み得る地點に進出せり。

二、〇〇〇に海上機動せる山縣部隊の上陸は壯烈を極めたり將兵は舟艇移乗後

狂瀾怒濤と戰ふこと實に十時間岩礁碁布する險難なる水路を突破し水際にお

いて頑強に抵抗する敵を果敢に破撃し逐次その地歩を擴大し昨報の如く夕刻遂にこれを占領せり。

三、昨夕刻天候依然險惡にして、風勢毫

も衰へず上陸部隊揚陸作業部隊、陸戰隊の辛苦は言語に絶し、その行動壯烈

眞に鬼神を哭かしむるものあり。

〇〇島攻略部隊は昨十五日正午頃より

海軍舟艇嚮導の下に泊地發〇〇〇の邇航を開始し夕刻同島を完全に占領せり。

海軍艦艇は同部隊上陸に先立ち同島に對し掩護射撃を實施「トーチカ」陣地に

據れる敵を撃破殲滅せり。

一、渡邊、林、織田の各部隊は十六日夕刻欽州南方七キロ横山附近において奇襲及び急襲の好機を捉へ自下豫定の如く猛進中なり。

二、三木及び金澤部隊は漁洪江を邇航し黃屋中附近において奇襲上陸を敢行し

屑紙配給統制規則（商工省令第六十九號）屑紙配給統制規則第一條ノ規定ニ依リ屑紙ノ指定（商工省告示第三二五號）同配給機關ノ指定（商工省告示第三二六號）小銃輕機關銃射擊徽章、小銃射擊章、輕機關銃射擊徽章、機關銃射擊徽章、步兵砲速射砲射擊徽章、速射砲射擊徽章、步兵砲觀測徽章及輕迫擊砲照準徽章ノ附與、制式及裝著法ノ制定（軍令陸第二一號商業登記取扱手續（司法省令第五八號）

公布。

連日の荒天激浪も却て我が將兵の勇戦奮闘により克服利用せられ諸隊は到る所奇襲及び急襲の好機を捉へ自下豫定の如く猛進中なり。

一、渡邊、林、織田の各部隊は十六日夕刻欽州南方七キロ横山附近において奇襲上陸に成功す。

二、三木及び金澤部隊は漁洪江を邇航し

十一月十七日

夕刻早くも一部を以て欽州に迫り主力は大寺坪南方に集結す

三、納見、原田、田村の各部隊は約一ヶ

團の敵を擊破し防城を占領後同地北方

地區を掃蕩中。

四、而してその他の各部隊は引續き〇〇

方面に上陸を續行中なり。

渡邊、林、織田の各部隊は昨夜闇夜を

利用して欽州に向ひ逐次包圍態勢を完了

し微弱なる敵の抵抗を擊破、今十七日午

前十一時西部廣東省の要衝欽州城を完全

に占領せり。

織田、渡邊、林各部隊將兵は十六日夜

半豪雨を利用して包圍陣を縮め十七日午

前十一時織田部隊の水上挺身隊を筆頭に

して遂に欽州縣城を占領、感激の日章旗

を打ちたてた。

十一月十八日

勞務管理調査委員會官制（勅令第七七九號）

今次北海方面作戦において交戦せし敵

の第一線兵力は新編第十九師に屬する二ヶ團約三千にして、これに殲滅的打撃を與へたり、十七日までに判明せる戰果左の如し。

一、確認せる遺棄死體五百六十四捕虜八十

二、鹵獲品の主なるもの小銃百五十五、同

彈藥四千七百五十九、機關銃三、同彈藥

千八十八、輕機三、青龍刀五十一、銃劍二

十六、防毒面四十一、拳銃彈四百、その他武器彈藥軍裝品多數。

大公報の重慶電報に依れば、日本空軍

は十八日夕刻大舉重慶を空襲し重慶市内

外の敵軍事施設に瓦彈を浴びせ甚大な損害を與へた。

正午完全に該地を占領引續き東南方に急

進中なり、該地にありし敵は第百七十五

師に屬する約一團にして確認せる遺棄死

體三百を下らず、欽州より北海に通ずる

道路は五六米毎に破壊され、辛うじて駄馬を通じ得るに過ぎない。

十一月十九日

東鄉駐ソ大使は十九日午後九時よりクレ
ムリンに於てモロトフ外務人民委員と會

互り交渉を重ね午後十二時前に辭去した

當日の會談は終始和やかな雰圍氣裡に進

船舶運航技能者養成令（勅令第七八〇號）
公布

皇后陛下には二十日芝の日本赤十字社

に行啓、聖戰下に尊い活躍を續ける赤十字社の衛生事業を幫助する日本赤十字社

篤志看護婦人會創立五十年記念式典に御

められ國境問題について正式に申合せを交換し會議は日滿側の希望に基き来る廿九日チタで第一回會合を開くことに確定した。

臨場あらせられ、左の有難き令旨を賜は
つた。

令旨

日本赤十字社篤志看護婦人會創立五十
周年記念式典ニ臨ミ親シク諸子ヲ見ル

ヲ怡フ

本會カ創立以來幾多ノ困難ヲ排シテ能
ク本社ノ事業ヲ幫助シ今次事變ニ處シ
亦能ク救護ト慰問ニ勉メタルハ深タ滿
足スル所ナリ

諸子宜シク時局ニ鑑ミ今後愈々力ヲ協
セ目的ノ達成ニ勵メムコトヲ望ム

欽州突入後息づぐ間もなく進撃に移つ
た我が林、織田、秋富、重久の各部隊は
十九日大峒墟の北方に鐵條網を張つて頑
強に抵抗する敵を擊退して午後一時敵の

軍司令部があつた要衝小董墟を占領し
部は更に南方に迂回して羅蒙墟を占領し
た。

岡實氏死去東朝大每相談役法學博士東
京市政調査會理事岡實氏は十二指腸潰瘍

のため芝區白金三光町二七三の自邸で療
養中であつたが二十日午前四時四十五分
逝去了した、享年六十七。

十一月二十一日

船舶運航技能者養成令施行規則（遞信省
令第五五號）公布

民間定期航空路の海外伸張を期しかね
て泰國との間に空路開設に關し交渉中の
ところ今回協定締結の運びとなり去る二
十二日の権密院本會議において右協定案

文が可決されたので右調印式を兼ねて泰
國訪問の途に就いた親善機「大和號」が
二十七日泰國首都バンコックに到着する
を待つて記念すべき日泰航空協定の調印

を行ひ、茲に協定の成立を見ることとな
った。

英國政府は二十一日國際聯盟事務局宛
左記海軍條約の適用を無期限に停止する
旨正式に通告した。

一、一九三六年三月の海軍軍備制限及び

建艦通報に關するロンドン條約

一、一九三七年七月ロンドンに於て調印
せる英ソ海軍條約

せる英波海軍條約

英國政府の通牒は右三條約の適用停止の
理由に關し現在の戰爭狀態は右三條約の
各條項適用に適せざる旨を述べてをり又
一九三六年のロンドン條約調印國たる米
佛兩國政府には個別的に適用停止を通告
済みであると述べてゐる。

貿易省設置に關し外交一元化の立場か
ら一度決定を見た閣議變更を主張辭表提
出に迄立ち到つた外務省事務官の紛争も
既に落着、以來一箇月餘になるが事務官
側の主張は兎に角其の行動に對しては、
一部に非難もあつたので野村外相は各方
面の意見を聽取、谷次官各部局長は部下
統率に遺憾の點あり課長事務官は世間を
騒がせたことに對しそれへ戒告するこ
となり、二十一日午前九時谷次官以下

各局部長を大臣室に招致戒告を與へ課長

事務官に對する戒告を傳へる様言渡した。これによつて貿易省設置に關する外務省紛争事件は結末を告げた譯であるが松島通商局長の進退に關し野村外相は外務省を去らしめる意圖はなくその通商方面に於ける知識経験を活かす様な地位に就かしめる方針である。尙右に關し外相は二十一日の閣議に報告諒解を求めた。

十一月二十二日
臨時船舶管理法施行規則中改正（遞信省令第五六號）――

鐵、厚爾相補充問題につき阿部首相は

二十二日午後二時五十分首相官邸に永井遜鐵相、同四時二十五分金光拓相、同五時三十分小原内厚相をそれゝ招致し首に意見を見た、即ち一人は町田民政黨總裁、他の一人は別項の如く秋田清氏に交渉することに決定、引續き遠藤書記官長を招致して協議した結果首相は先づ

第一に鐵相又は厚相として町田民政黨總

裁の入閣を要請することに決し、二十三日前同總裁の都會を打合せた上で同日中には同總裁と會見正式に入閣交渉することになった。

照國丸爆沈事件に就いて在英重光大使より外務省へ左の二つの至急公報があつた。

二十一日午後三時ハリツチ守備の英國海軍將校から同館へ電話で、照國丸同港附近に沈没、原因不明、船員及び乗客は大體全部救助されたとの事なるも、詳細は目下取調中の趣を通報し來れり。

照國丸は二十一日午後三時頃英國東海岸ハリツチ港沖にて沈没せる旨同日午後三時過ぎ英國外務省より在英日本大使館へ通告ありたり、大使館よりは岡本參事官、内山總領事現場に急行す、乗客二十八名中日本人三名、乗組員百七十七名全部救助さる、沈没原因は敷設水雷

照國丸の機雷に觸れたるは本廿一日晝

乗客（廿八名なるも邦人は少數）及び船員何れも全部救助せられ本夕五時半特別列車にて「ヘルウイツチ」發七時倫敦着の豫定、なほ岩崎書記生は微傷を被ること無事なる由不取敢。

市民の足を便利にする東京地方の交通統制問題は鐵道省の官公私合同案と市の市營市有案とをめぐつていづれに決定するか非常に注目されてゐたが、二十一日朝九時半から鐵道省で開かれた第十回特別委員會で官公私合同案に決定した。

此特別委員會には曾我特別委員長ほか十七名出席、各委員から質疑應答あつた後官公私合同案を骨子とし市の發言権とは公益的事項といふやうな市營市有案の精神を多分に織り込んだ最後案に對し満場意見一致、同案を更に小委員會に附託しよ／＼今議會に提出することになつた。

欽州灣上陸部隊の先鋒は遂に廣西省唯一

の最大交通輸送線鬱江に迫つた。二十一

日夕刻玉洞に進撃した我が三木部隊の先

遣隊は二十二日晝頃鬱江河畔に迫り二十

三日正午には敢然敵前渡河し、午後二時

過には早くも敵の最大據點〇〇東南方一

キロ半の羅荊、藤利附近を進攻〇〇城目

指してひた押しに押進んでる、同部隊

の一部右翼隊も〇〇東方二十キロに進出

し渡河せんとしてゐる。又防城を攻略し

た納見、原田、田村の諸部隊は二十二日

夕刻獅子口に入り二十三日午後四時早く

も〇〇上流四キロの鬱江河畔に達し一氣

に渡河〇〇を衝かんとしてゐる。

十一月二十四日

巡査採用規則ノ特例ニ關スル件（内務省

訓令第一六號）

米穀搗精等制限令勅令（第七八五號）

外務省情報部長談左の如し。

英國政府は今次戰爭勃發以來交戰國の

権利の範囲を逸脱して戰時禁制品その他

に關し中立國の正當なる通商を妨害し居

る爲從來も帝國政府は勿論のことスカン

ヂナビヤ諸國及び白耳義、和蘭等の政府

より頻繁な抗議が提出されて居つたが、去る二十一日チエンバレン首相は遂に英國近海における機雷に依る中立國船の相次ぐ沈没がドイツ側の措置によるものであると云ふ斷定の下に之が報復措置として前回大戦における所謂擬似封鎖と同様なる措置をとり中立國船に依るドイツ產品の輸出を阻止せんとする旨を聲明した。

◇

英國政府の右の措置は假に一步を譲つて英國政府の稱する如く英國近海の中立國船の沈没がドイツ側の所爲に因るものである。と假定しても國際法上に認められた報復の範囲を逸脱するのみならず、英國政府が從来我方に與へたドイツ產品の積出には何等干渉しないと云ふ言質にも

竹の勢ひを以て北進せしわが精銳隊は廿三日午後以來更に鬱江の敵前渡河を敢行

し引續き數線の陣地において頑強に抵抗

する敵を擊破し廿四日午後二時十分南寧

の方に甚だしい譯である。

◇

英國政府が果してどの程度迄ドイツ產品の輸出を阻止せんとするのかは英國政府の本件に關する勅令が發布されて居らぬため今日では尙明瞭ではないが、英國政

府の措置の如何に依つては我國としても重要商品の輸入が杜絶することとなるべく帝國としては斯の如き英國政府の措置は到底容認し得ない所である。仍て昨二十四日駐英重光大使に對し英國政府に嚴重抗議すべき旨訓令を發した、英國政府

の措置の如何に依り右の様な我國の重大權益が毀損されるに到る合場には我國としても適當なる對抗手段を講ぜざるを得ないことになるであらう。

兩廣省境を突破嶺嶺、池沼を跋涉し破

竹の勢ひを以て北進せしわが精銳隊は廿三日午後以來更に鬱江の敵前渡河を敢行し引續き數線の陣地において頑強に抵抗する敵を擊破し廿四日午後二時十分南寧

の一角に突入し、つひに廣西省南部の要

衝同縣を完全に占領せり。

大本營陸軍報道部では二十四日午後十

月中の北中南支に於ける綜合戰果並に在
支陸軍航空部隊の主な活動に關して發表

をなした。先づわが陸の蒼鶻は本年二月

末以來敢行してゐる、赤色ルート覆滅大

空襲を十月に入つても連續敢行して、洛

陽、西安、寶雞、靈寶、延安、平涼、南鄭

(漢中)等の赤軍據點を爆撃して、國共相

剋下の共產第八路軍に致命的な損害を與

へて多大の政治的影響を與へた。一方西

尾總司令官麾下の支那派遣軍は北、中、

南支の各地において、依然掃蕩戰を繼續

し、十月に入つても北、中、南支を合し

合計千三百三十九名の、わが尊き犠牲者

を出したが、敵の損害は九月に比して五

割の大増加を示し、敵の損害遺棄死體、

捕虜を合して九月の五萬二千八百十二名
が十月は七萬六千二百九十九名に達し、下

降線を辿りつゝある抗日軍の決定的頽勢

を如實に表明するに至つた。

十月中旬の主要なる戰闘は(一)北支に

おいては十月九日から中旬にわたつて行

はれた濬安周邊の掃蕩戰(山西省)におい

て范漢傑麾下の中央直系第二十七軍に徹

底的打擊を與へたこと(二)九月二十四

日から十月にかけて行はれた漢口會戰以

來の大作戰たる湖南作戰において薛岳麾

下第九管區の四十萬の抗日軍に對して、

潰滅的打擊を與へたこと(三)十月七日

から數日間行はれた南支中山縣の掃蕩戰

の三つを算へ得るが、大本營陸軍部では

抗日軍の現狀は中央政權樹立の機運、國

共の相剋等の內部的要因に加へてわが掃

蕩戰により軍事的没落の度を急速度に早

めつゝあるとの結論を下してゐる。

(一)十月中旬の綜合戰果

△交戰せる敵側總兵力

北 支 中 支 南 支 累 計

五五、〇〇〇 五五、〇〇〇 一五、〇〇〇 一二、五〇〇

手 槍 彈
九〇〇 一六、〇〇〇
拳 銃
七八〇 三〇〇
手 槍 彈
九〇〇 一六、〇〇〇
拳 銃
七八〇 三〇〇
手 槍 彈
九〇〇 一六、〇〇〇
拳 銃
七八〇 三〇〇

△敵損害遭棄屍體

八、〇五七 四九、〇〇八 二、一三一 六、八七七

△同 捕 虜

二、三三四 四五〇六 一五三 六、八七七

△鹵獲品(主なるもの)

野砲、山砲(中支で八門)

洋 砲

重機關銃

速射砲(中支で一門)

迫擊砲

五 一 一 三

輕機關銃

九 一 一 三

三 一 一 三

三 一 一 三

三 一 一 三

三 一 一 三

三 一 一 三

九〇〇

自動車（南支で七臺）

砲艦（中支で一隻）

汽船（中支で五隻）

△我損害戰死

三六六　　五六一　　一、三九

貿易省設置要綱を繞る外務省事務當局の紛爭は各次官以下局部長、課長、事務官の戒告處分によつて解決を見たが、紛争の導火線をなした松島通商局長も野村外相の慰留に應じ栗山茂氏の後任としてスエーデン駐劄公使となり、その赴任前モスコーに出張を命ぜられ、東郷大使の下にあつて日ソ間の懸案解決に盡力することに決定、既にスエーデン政府のアグレマンも到着したので近日左の如く發令された。尙通商局長の後任には通商局勤任事務官山本熊一氏と決定同時に發令されれる。尙通商局長の後任には通商局勤任事務官山本熊一氏と決定同時に發令されれる。

通商局長　松島　鹿夫
任特命全權公使（二）スエーデン國駐劄被仰付

特命全權公使　松島　鹿夫

時三木部隊を先頭として逐次敵前渡河を決行、先頭部隊は早くも敵本據東側數キロの線に進出、後續部隊も引き渡河攻撃中である、且下敵の本據東方地區一帶には砲聲殷々と轟き陥落は全く時間の問題となつた。

外務事務官　山本　熊一

任外務省通商局長（二）

鬱江を敵前渡河敵本據目指してひた押しに押す三木部隊先遣隊は二十三日午後

十一月二十五日

米穀搗精制限——（農林省令第六四號）公

約三百と遭遇し猛烈な戰闘を展開して居るが、同部隊主力は續々と渡河し我が空軍又敵據點に爆撃を加へ、山上には敵屍累々たるを認められる南寧東方九キロの鳳嶺に放列を敷く砲兵らしき約二十門の敵砲兵陣地に對し猛爆を加へ沈黙せしめたが敵は頑強に附近一帶の陣地を死守したが、王銘貴、郭成山の合流駁匯圍約一千名を急追した。

淺川部隊は王銘貴、郭成山等の合流匪

を急追大討伐戦を開いた。

一、十九日夜來慶興、四合成附近において王銘貴、郭成山の合流駁匯圍約一千

時頃綏化縣々境諸河附近に匪團を挾

擊し、交戰十分にして大打撃を與へた

が更にこれ急追中、敵遺棄死體十八、

鹵獲品小銃四、彈藥五十、馬匹九頭、

瓦つて堅固な陣地を構築し頑強に最後の一進撃した我が各精銳部隊の主力は二十日午後江南岸に達し同日對岸數線に難路峻陝を衝き廣西省内に雪崩を打つて進撃した我が各精銳部隊の主力は二十日午後二

三、大暴討伐隊高本隊、滿軍若月隊は廿

日午前十時頃、鐵驥石長北方約四十キロの高地において林主任匪約三十と遭遇三十分にしてこれに殲滅的大打撃を與へた、敵損害遺棄死體八、鹵獲品小銃三、拳銃四、彈藥百三十發、鞍物十五袋、背囊九わが方損害なし。

四、長澤討伐隊、真鍋隊、滿軍高本隊は

二十日午後五時頃慶城南東の周主任匪

の根據を發見交戦これを覆滅させた、

敵損害遺棄死體六、捕虜一（政治主任張文連の妻）鹵獲品小銃五

五、綏化縣警察隊は十八日綏化縣東方巴彥縣境附近において隱匿銃器、拳銃八

同彈藥五十發を押収した。

青島海軍武官室の發表に依れば山東方面に於る我が海軍部隊の戰果左の通り。

萊州灣南岸附近に蟠踞せる抗日共產匪

は最近黃山館（龍口南方二十餘キロ）奪回

の野望を以て、大朱柳に約三千の共產匪

を集結しつゝあるのを偵知したが我砲艦

〇〇は、二十三日突如沿岸近く肉薄しこ

れに有効適切な猛攻撃を加へ致命的な打

撃を與へた更に二十四日〇〇航空隊はこ

れに呼應して殘敵の據點を衝き主として

徐家、蠶庄の敵を爆擊炎上せしめ多大の

戰果を収めた。

十一月二十六日

南寧を攻略したわが精銳諸部隊は二十五

日南寧城内と附近諸部落の掃蕩を完了し

同日夜半より〇〇及び〇〇方面に行動中

の他部隊と呼應して猛追撃を開始した。

晉、察、冀邊區三萬の共匪を覆滅すべ

く白銀の峻険に展開されてゐる山嶽大包

圍殲滅戰は我が精銳破竹の猛撃に著るし

く進展し今や袋の鼠と化した敵匪は逃亡

するにも退路を遮断されて逃げる事能は

ゐる。

西田部隊は二十日より二十四日にかけ

石口鎮（山西省石樓東南二十五杆）附近に

蟠踞蠢動する有力なる敵匪を攻撃、之に

敵遺棄死體百十七、捕虜百三、鹵獲品

輕機九、自動小銃八、小銃六十五、その

他多數。

十一月二十七日

我が海軍航空隊の精銳部隊は二十五日

午後久し振りに陝西省に長翔赤都西安の

飛行場に爆彈の雨を降らした。この日數

日來降り續いた冰雨未だ解れず航行困難

を極めたが島田少佐の率ゐる我が巨鯨群

は寧ろ此を好機として突如敵が航空ゲリ

ラ戰術の一據點たる西安飛行場に肉薄、

敵は案の定意表を衝かれて狼狽一機すら

我に立向ふ勇なく勇躍數十の必中彈を投

下する我が巨鯨群に制壓された。

天皇陛下には青山の陸軍大學校に行幸

陸軍監獄令施行細則中改正（陸軍省令第

五五號）公布

本年度卒業生の卒業式に臨御あらせられ

遷幸の御途次大本營陸軍部へ御立寄りあ

らせられて親しく諸官の勞を犒はせられ

るが大本營設置以來こゝに二年有餘、聖

駕親しく陸軍部に臨御あらせられるのは、

今回が御二回目で關係職員一同無上の光

榮に只管感激申上げてゐる。

激烈を極める機雷戦の眞只中に英國驅逐艦ジプシー號が撃沈され續いて廿六日

夜には假裝巡洋艦ラヴァルビンチ號が三百名の乗組員の内生存者僅に十七名を残して撃沈されたとの報がロンドンに達した

が同ラヴァルビンチ號の撃沈は久しく鳴を

寄めてゐた獨豆戰艦ドイチニランド號と

ソ聯は二十八日一九三二年締結のソ芬不侵略條約を廢棄した。ソ聯政府の同條

約廢棄通告文はモスクワ駐劄フインラン

ド公使コスキネン氏に手交された。フイ

ンランドのスポーツマンはソ聯の廢棄

通告文の内容は非常に非和協的であつた

とのみ述べそれ以上の論評を避けた。

廿七日フィンランド政府の發出した對

ソ回答はソ聯側の憤激を買つてゐるがモ

ロトフ外務人民委員は廿八日コスキネン

ソ芬公使宛ソ芬不侵略條約の廢棄を聲

明せる強硬な新通牒を手交した、新通牒

時十八分（日本時間午後一時十八分）ベ

ンコックに到着した。

今次作戦に於て天候と完全なる防備を

恃み南寧を死守せる敵は第百三十五師の主力なりしもこれに與へたる我が軍の戰

果は左の如し。

（昨二十六日夕現在）敵遺棄死體三千

二百、火砲七、機關銃六、輕機關銃四

十八、小銃三百、自動車四十五

十一月二十八日

労務動態調査規則（厚生省令第三八號）公布

ソ聯は二十八日一九三二年締結のソ芬不侵略條約を廢棄した。ソ聯政府の同條

約廢棄通告文はモスクワ駐劄フインラン

ド公使コスキネン氏に手交された。フイ

ンランドのスポーツマンはソ聯の廢棄

通告文の内容は非常に非和協的であつた

とのみ述べそれ以上の論評を避けた。

廿七日フィンランド政府の發出した對

ソ回答はソ聯側の憤激を買つてゐるがモ

ロトフ外務人民委員は廿八日コスキネン

ソ芬公使宛ソ芬不侵略條約の廢棄を聲

明せる強硬な新通牒を手交した、新通牒

時十八分（日本時間午後一時十八分）ベ

ンコックに到着した。

今次作戦に於て天候と完全なる防備を

恃み南寧を死守せる敵は第百三十五師の主力なりしもこれに與へたる我が軍の戰

果は左の如し。

十一月二十九日

産業科學研究所官制（勅令第八〇三號）公布

ソ聯政府はソ芬不侵略條約を廢棄す

る。

先著に西安を前後二回に亘り反復爆擊

一、國境事件に關するフィンランド側の説明はこれを拒否する。

モロトフ委員は更にコスキネン公使に對

しフィンランド政府の態度は現下の危機

を決裂に導かんことを希望してゐるもの

と認めざるを得ず、重大なる對ソ敵對方

針の現れであると警告を發した模様であ

る。

長城線を背景とする大行山脈を中心

に蒙疆南部地區から京漢線西側に至る所謂

北支の山嶺地帶に集くひ跳梁を恣にして

居た共產第八路軍に對する我軍の記錄的

殲滅戦は行動開始以來、茲に三旬漸く所

期の目的を達して一段落の幕を下すに至

つた。

し敵に甚大な打撃を與へたる海軍航空部

隊は廿七日折柄の好天候に乘じ深更月明

下に大舉して長驅蘭州を奇襲、敵の防禦

銃砲火を冒し同地飛行場及び附屬軍事施

設に爆弾を浴せ多大の戦果を收め、廿八

日未明全機無事歸還せり。

我が海軍奥地攻撃部隊の主力は二十八

日未明突如敵軍航空ゲリラ戰術の本據た

る甘肅省蘭州上空に姿を現し惡天候を冒

しつゝ實に三回に亘り同飛行場を猛爆地

上機大型爆撃機卅餘機戰闘機數十機を完

全にその餌食として全機無事歸還した。

南寧城頭高く日章旗翻とひるがへる

二十九日南寧攻略各部隊の晴れの入城式

が午前十時から城内廣西軍第六十四軍司

令部前の大通りで華々しく舉行された。

京漢線涿縣東方に蠢動の敵を掃蕩すべ

く南下部隊に呼應して廿六日北上を開始

した富陽部隊は同日午前十一時頃突如胡樓市(涿縣東南十五キロ)附近において約

六百の敵匪を發見これに猛攻を加へたが

堅固な陣地に據る敵匪は小癪にも頑強に

抵抗を續けて此處に對峙の儘夜を徹し一

晝夜に亘る激戦の後福見部隊と協力遂に

これを激退した。

從三位勳二等 永田秀次郎

任鐵道大臣

正五位勳一等 秋田 清

任厚生大臣

遞信大臣兼鐵道大臣 永井柳太郎

(各通)

内務大臣兼厚生大臣 小原 直

免兼官

對支事業を目的とする各種民間團體を

一丸とする興亞團體聯合會の創立は十一

月七日三信ビルにおける創立委員會及び

同創立總會に於て會長近衛公以下役員を

決定愈二十九日午後五時から東京會館に

勞務動態調查事務取扱規則(厚生省訓令第一六號)公布

ハル國務長官は「米國政府はソ芬兩國

政府が承諾するならば兩國紛爭の調停に

立つ用意がある」旨廿九日聲明し即日右

聲明文の寫しを駐ソ大使並に駐芬公使宛

に傳達した、右に就き國務省當局は次ぎ

の如く語つた。

この提案は非常に廣汎な範囲に亘つて
をり平和的解決を齎らさんとする熱意と
協力によつてのみ成功可能であつて、單
なる調停ではないところに特徴を有して
ゐる。

石油配給問題について三十日午前霞ヶ

關東京クラブに農林省側より酒井農相、
村上政務次官、小笠原參與官、荷見次官
商工省側より伍堂商相、横川政務次官、
小山參與官、岸次官等出席會見種々折衝
を遂げた結果双方歩み寄り最後まで問題
となつてゐた數量の點については農林省
側が相當譲歩して圓満解決、右方針に從
つて更に産組、業者側を説得した上で實
行に移すこととなつた。

十二月一日

不動産登記法施行細則中改正（司法省令
第五九號）公布
商工、内務兩省一部の交流人事を行ふ
に決し一日左の通り發令される。

岡山縣經濟部長 武政 隆一

任兵庫縣經濟部長
商工省監理局總務課長 山口 喬
任岡山縣經濟部長
兵庫縣經濟部長 長谷川公一
芬國境に集結を完了したノ聯軍隊は三
十日遂にソ芬國境四ヶ所及び海上からフ
インランド軍隊に對し攻撃を開始した、
攻撃個所左の通り

(一) カレリア地峡ラドガ湖の北方スウ
オヤルヴィ(砲撃) (一) 北極洋に臨む國
境北端のリパチ地方 (一) 北部國境コラ

地方 (一) フィンランド灣の東部 (海上
軍艦より砲撃)
フィンランド外務省スポーツマンは廿
九日深更ソ芬不可侵條約廢棄通告を含む

ソ聯側の通牒に對する回答文をフィンラ
ンド公使よりボチヨムキン次長に傳達せ
る際、ボチヨムキン次長は遂にソ芬國交
斷絶通告を行つた旨左の如き經緯を發表
した。

十二月一日
不動産登記法施行細則中改正（司法省令
第五九號）公布
商工、内務兩省一部の交流人事を行ふ
に決し一日左の通り發令される。

陸軍中將 稲葉 四郎
補第九師團長 陸軍中將 橋口季一郎
陸軍中將 本多 政材
支那派遣軍總參謀副長被仰付
陸軍少將 坂西 一良

補陸軍步兵學校長

ヨスキネン駐ソ芬公使は廿九日夜ボチ
ヨムキン外務人民委員部次長を訪問、フ
インランド政府の回答を手交した、その
際ボチヨムキン次長は同公使に對し逆に
ソ芬國交斷絕に關する通牒を手交したの
であつた。フィンランド政府は右對ソ同
答ニ於て平時國境警備兵及び稅關吏を除
く凡ゆる軍隊をカレリア地峡の國境地帶
より約八十キロ撤退することを提案する
と共に凡ゆる國境紛争は中立國の斡旋乃
至はソ芬不可侵條約によつて規定された
混合委員會を通じて仲裁さるべきことを
提案したのであつた。

補臺灣軍司令官 陸軍中將 牛嶋 實常
補東部防衛司令官

陸軍砲兵中佐 松村 秀逸

從三位勳二等 久原房之助

である。

大本營陸軍報道部長被仰付

内閣參議被仰付(各通)

阿部首相は事志と違つた閣僚補充の失

一日舞鶴要港部から鎮守府に昇格開設
を見た舞鶴鎮守府の初代長官は左の如く
親補せられたる旨一日海軍省から發表さ
れた。

海軍省公表(一日午前十時半) 本日左

の通り親補せらる。

敗を内閣參議の擴充によつて補ふ方針で

補舞鶴鎮守府司令長官 一日附左の通補職發令せらる。
海軍中將從四位勳二等 原 五郎

するものと見られる。

既にその補充を完了内閣參議陣の強化に

補第十二聯合航空隊司令官 同 山縣 正鄉

急遽新内閣の組織に着手したタナーア藏相
は一日内閣の組織を完了した。新内閣の
外相はフィンランド政界の重鎮で一九三

六年には一度内閣を組織したこともある
ミカエル・キヴィメキー氏であるが、新

内閣は直にソ聯との間に停戦交渉を開始

する意味で来る四日午後二時から首相官邸に

補舞鶴鎮守府參謀長 同 志摩 清英

ばフィンランド政府は目下對ソ妥協案を
作成中であり、これを出来るだけ早く作

成した上で在モスコーキ大使館を通じ
ソ聯との交渉を再開すべく必死の努力を
續けてゐる模様である。右妥協案の内容

從二位勳一等功四 級陸軍大將 男爵 荒木 貞夫

新内閣はソ聯の要求を殆ど全部承認し
カレリア地峡の割譲、ハンガ港にソ聯の

軍事基地を建設すること等を容れたもの
ある。或ひはこの會合を契機として恒久

從三位勳一等 小泉又次郎

軍事基地を建設すること等を容れたもの
ある。或ひはこの會合を契機として恒久

的性質の會合として續けられることになるかも知れない、何れにしても事變處理に向つて熱意を有する首相が第七十五議會開會を目前にして、かくの如き重大會議を突如として提議するに至つたことは政府の政治的迫力が云々されても際大いに注目すべきものがある。

十二月一日

海軍志願兵令施行規則中改正（海軍省令第三六號）公布

陸軍武官服役令中改正（勅令第八一四號）公布

十一月下旬支那派遣軍總司令部に於て開催された軍宣傳主任、幕僚會議列席者三十餘名は二十三日上海の汪公館を訪問し、汪派要人と意見の交換を遂げたが、同席した、右交渉にはス

講演を行ひ、列席者に多大の感銘を與へた、右講演は、從來國共兩黨の爲に歪曲された三民主義を孫文の精神に返し、日

支和平運動に一礎石を置いたものとして注目されて居たが、汪氏は同講演草記に自ら筆をとつて朱を入れ二日これを發表した。

タス通信社は二日ソ聯フィンランド民主共和國間に修好並に相互援助條約が締結された旨左の如く發表した。

「モロトフ外務人民委員及びクーシネン芬人人民政府首兼外相は十二月二日モスク

コにおいてソヴェト聯邦とフィンランド民主共和國間の修好並に相互援助條約締結に關し交渉を行つた、右交渉にはス

ターリン書記長、ウオロシコフ國防人民委員、ジユダーノフ最高會議外交委員會議長も參加した、折衝の結果兩國代表はソ聯、フィンランド民主共和國間の修好並に相互援助條約に調印を了し茲に右條約は締結を見た」

十二月三日

内務省地方局試案の地方制度並に大藏省の税制改革問題を検討する七大府縣參事

十二月四日

陸軍武官服役令施行規則中改正（省令第五八號）

會幹事會は三日午前十時から大阪府廳で開催、東京、大阪、京都、神奈川、兵庫愛知、福岡各府縣幹事二十一名が出席反対意見書を決定、これら七大阪府縣參事會が中心となり、全國各府縣會に飛檄して全國的な反對運動を展開することを決議して、午後四時散會したが、新春議會休會明けに東京日比谷で道府縣會議員大會を開いて前記改革問題に對する根本的修正の烽火を擧げることとなつた、意見書の大要は次の通りである。『地方制度の改正は地方自治團體を法律的に壓縮するばかりでなく地方自治の根源を剝奪せんとするもので地方稅制の改革は今まで地方團體が持つてゐた財政の獨立権が政府に取上げられ地方團體の獨立生存を危殆ならしめるもので斯の如き官僚獨善主義には養成出來ない所である。

遞信大臣ノ管理スル海員養成所ノ教練查

閱規程ノ件（海軍省令第三號）公布

阿部首相が議會を前にして擧國一致の政治體制強化を企圖した五黨首會合は四日午後から首相官邸日本間で開催この日は特に支那事變處理を中心に懇談を進めることになり、政府側から阿部首相の外五相會議の關係閣僚である畠陸相、野村外相、青木藏相（吉田海相は缺席）の三相と遠藤書記官長、政黨側から町田民政黨總裁、久原政友會正統派總裁、中島政友會革新派總裁、安達國民同盟總裁、安部社會大眾黨首が出席、先づ阿部首相から五黨首會合を催した趣旨特に事變處理については眞に國民的諒解と支援を絶対必要とする所以を述べて挨拶に代へ次いで過般の五相會議で決定を見た支那における新中央政權樹立運動に対する帝國の具體的協力方策を中心當面の事變處理上の諸問題について政府の意圖する所を詳細説明し、誠意を披瀝して各黨首の協力を

を懇請した。之に對し各總裁から中央政權樹立運動の進展狀況その他につき質問並に意見の開陳があり、阿部首相以下各閣僚これに答へ種々意見の交換を行ひ最後に首相から今後定期的に五黨首會合を開催し政府と政黨との意思の疏通を圖り以て政府の意圖が國民に徹底する事を希望して政黨首の諒解を求めた、政府としてはなるべく議會前に第二回會合を行ひ内政問題についても隔離なき意見の交換を遂げ度い意向である。

支那事變處理と併行して第三國との國

交調政を企圖する野村外相は十一月四日グルー駐日米大使と第一次會談を行ひ、先づ日米國交調整の灑踏的工作を始めたが、野村外相は第一次會談より一ヶ月目の四日午後再びグルー大使の來訪を求め外相官邸で第二次會談を行つた。第二次會談に於いては米國の在支權益問題を申心に雙方よりその後の推移につき話合ふ管であるが、米國の在支權益尊重のため

積極的並びに消極的措置を講ぜられたいとの米國の主張に對する帝國政府の見解は、もとより帝國政府に於ても支那に於ける第三國權益は軍事作戰に支障を及ぼさない範圍で、出來るだけ復歸せしめる方針であるので、其の後米國在支權益については漸次現地で解決を見て居り米國權益尊重の實證は、着々示されてゐる。然し米國朝野の對日認識是正は早急には望めず、對日禁輸論すら行はれて居り野村外相は四日の會談において米國の對日認識の是正を要望するものと見られる。

ソ聯政府が果してソ芬紛争に關するソ聯緊急理事會並に總會に代表を派遣するや否やは各方面より注目されてゐたがモロトフソ聯外務人民委員は四日アグノール聯盟事務總長に對しソ聯はこれに出席を拒否する旨次の如く通告した。ソ聯に於てフィンランドの提訴を聽くことはソ聯に對する侮辱である、ソ聯はフィンランドと戰争をしてゐるものでもなく又フ

インランドに脅威を與へてゐるのでないからフインランドの提訴は非合法であるのみならずヘルシンキ政府はテリヨキ政府により代位されたのであるから聯盟に提訴する権利はない。

英國海軍省は四日ブリュ・スター汽船ドリク・スター號(一〇〇八六トン)がニユートジーランド及び濠洲より英國に向

け南大西洋を航行中トイツのポケット戦艦アドミラル・シエーラ號により撃沈された旨發表した。同船には船員七十名が乗組んで居り船客數は判明しない。

英國北支駐屯軍の引揚についてはこれ迄極秘に附されて居たが六日早朝をもつて略引揚を完了。一旦香港に集結の上歐洲に向ひフランスに上陸、獨佛國境西部戰に配備されることが判明した。一方北支駐屯交替兵は四日秦皇島到着五日午後四時十六分大部分天津に下車一部は即夜北京に赴く豫定である。

艦隊報道部午後四時發表。

△中支方面 舟山列島殘敵掃蕩に從事しありし我が艦艇は二、三の兩日に亘り岱山島北方大洋山島において蠢動中の

敵集團を發見、直ちに一部の陸戦隊を揚陸、激戦の後これを潰走せしめたり、我方の戦果左の如し、敵遺棄死體八九、捕虜五九、小銃五〇、拳銃九、彈薬三、一

五八

小作料統制令(勅令第八二三號)

公證人手數料規則中改正(勅令第八二四號)

肥料製造業組合令等中改正(勅令第八二六號)

日本國タイ國間定期航空業務ノ運營ニ關スル協定(條約第六號)公布

國稅地方稅々制改革案要綱成り定例閣議に附議せらる。

○陣地〇〇寨へ猛烈果敢の急降下爆擊を地上部隊に呼應して〇〇基地を飛立ち〇

十二月六日

小作料統制令施行規則(農林省令第六六號)公布

わが國の事變處理方針を樞軸に日、滿、支、蒙を一體とする東亞經濟新秩序の建

立え、四日午後五時半途に全く危篤に陥り北京東城花園の吳佩孚邸は混雜を極めてゐる。

大殲滅戦は雪の峰を舞臺として壯烈極まる雪の聖戰繪卷が展開されて行く。

吳佩孚將軍は數日前から奥齒に激痛を

設に相互の緊密なる連絡と朝野の腹蔵な
き意見交換を以て積極的寄與をなさんと
する東亞經濟懇談會第一回大會は豫定の
如く五日午前十時より帝國ホテルで開催
日本側からは八田日本本部長(日商會頭)
伍堂前本部長(商相)柳川興亞院總務長官

(鄉會長は病氣缺席)をはじめ懇談會役員

並に會員多數と滿洲、北、中、南支及び
蒙疆各地の代表を加へて三百餘名出席。

宮城遼拜、英靈に默禱を捧げた後議長に

八田日本本部長、副議長に陳華中本部長
及び寺崎蒙疆本部長が就いて先づ各地代

表の挨拶に入り、鄉會長代理として平生
鉢三郎氏、八田日本々部長、伍堂前本部
長、阿部興亞院總裁(柳川長官代讀)李

滿洲國交通部大臣、周臨時政府財政部次
長、沈維新政府財政部次長、杜蒙古政府
產業部長が相次いでそれゝの立場を代

表して今日の時局下において東亞懇談會
開催が有つ重大なる意義を宣言すると共
に東亞經濟新秩序の建設に對し激烈なる

抱負を披瀝し、大會の勝頃から日滿支の
出席者に多大の感銘を與へ休憩、後一同
は野村外務、青木大藏、酒井農林、伍堂
商工四大臣共同主催の午餐會に臨んだが
右の日滿支蒙各地代表の挨拶を通じ期せ
ずして一致強調された諸點は次の如きも
のであつた。

一、新東亞經濟建設は共存共榮の基礎の
下に日滿支の經濟的渾一體を實現する
にあること。

一、これがためには日滿支を通ずる產業
分野を確立し滿洲、支那の原料資源と

日本の技術及び資本との有機的結合を
はかり綜合的生産計畫の下に生産擴充
に資すること。

一、歐洲大戰の勃發により日滿支プロツ
ク經濟の確立促進は益々急務とされる

に至つたこと。
△直轄國道改修費

一、東京—大阪國道一號線の一
部分

- 一、德山—小郡間國道二號線
- 一、松戸—日立間國道六號線の一部分
- 一、三國峠國道九號線
- △直轄國道改修費
- 一、八木—高田間國道十五號線
- △道路鋪裝計畫並に補助費
- △府縣砂防費補助

内務省の明年度豫算として新規要求し
た土木局關係の諸經費は大藏省の査定で
殆ど枕を並べて削減に遭つたが、その後

中條山脈の天險を利用して巧妙なる防禦

陣地を二重三重に構築して頑強に抵抗を

続ける二萬の敵軍に對して零下三十度の

酷寒を冒して猛攻を加へてゐる重松荒木

守戸の各部隊は四日未明より愈最高峰地

帶に向つて攻撃を開始し正午には早くも

白雪皚々たる唐王山並に一五二七高地を

占領、感激の日章旗を擧げた、又武田大

坪の兩部隊は敵七ヶ師を完全に牽制して

この間猛烈なる敵の抵抗を排除〇〇に進

出敵第三軍を包囲圈内に押込んだ。一方

大淵部隊は得意の快速を利用して第一線

の〇〇平地に在つて我が攻撃に右往左往

逃惑ふ敗残兵を急追捕捉し〇〇平地の隨

所に敵の構築せる半永久的防禦の陣地を

徹底的に粉碎多大の戰果を收めてゐる。

尙三日敵に與へた損害は左の如し。敵遺

棄死體六五二、捕虜八、鹵獲品小銃六五

輕機二〇、彈藥二、八〇〇その他多數。

商工省總務局長 東 融二

任燃料局長官(一)

任貿易局長官(一) 燃料局長官 小島 新一

總務局總務課長 雅名悅三郎

艦隊總道部發表 II 南支

一、南寧を攻略後引續き作戦中の陸軍部

隊に呼應連日活躍しつつありし海軍航

空部隊は一昨四日賓陽八塘間ににおいて

敵の熾烈なる地上銃砲火を衝き隨所に

敵據點及び五百以上の敵集團を銃爆撃

し、これに甚大なる損害を與へたり、

本戰闘中我が方一機不幸敵弾を被り敵

陣地に突入壯烈なる自爆を敢行せり。

二、なほ同日他の有力なる航空部隊は横

縣桂林方面に集結しつつありし敵部隊

及び柳州東方の敵軍事施設を爆撃し何

れも多大の損害を與へだり。

町田民政黨總裁は六日陸相との會見後

左の如く語つた。

「庶上支那事變處理の問題特に汪政権を

一日も早く樹立することを中心として陸

相との間にいろいろ話合ひをしたがその

中條山脈の峻嶮に據る頑敵三萬に對する嶺の大包圍殲滅戰は隨所に淒絶な白兵戰を演じゝ戰果を擴大敵は山越えに

結果お互に協力一致して事變處理の完遂に向つて邁進することに意見の一一致を見た、なほ國內問題に就いても私から種々意見を申述べ特に經濟統制のため今日國民生活が一層窮屈となり延いて國民が犠牲を拂ふ分量が益々大きくなつてその間摩擦やチグヘグを生ずる惧れが多い、從つて戰時經濟下にあつては數字ばかりで解釋して行かず國民の心理作用を捉へることに重點を置いて善處するのが最も大切である。即ち國民自身が自ら統制する様にならねばならぬ旨を申し述べ隔意なく懇談を交へたが、汪政権樹立問題のみならず國際問題並に國民生活問題就中戰時經濟下に於ては國民の心を捉へて行かねばならぬといふ事について陸相との間に意見の一致を見たことは頗る欣快に堪へぬところである。

垣曲街道を黄河の縁に向け遁走しはじめた。一方〇〇基地より飛來した陸鷹高田部隊の〇〇機は垣曲街道を南へ敗走する約三千の敵部隊の頭上から反覆命中弾を浴びせ、これを殲滅して敵陣營をいきよ收拾し難い混亂に陥れた。この大夜襲戰における戦果左の如し。

遺棄死體千六百、營長三、捕虜百八十五、
(將校二)鹵獲品重機三、輕機三十四、小銃三百五十五その他軍需器材多數。

十二月七日

藥品輸出取締規則(厚生省令第三九號)

内地水稻穀及内地陸稻粳穀の銘柄等級並ニ最高販賣價格決定(農林商工兩省告示第一七號)公布

かねて準備中の「興亞滅共全國有志大會」は東京市後援の下に七日午後一時から日比谷公會堂で盛大に舉行された。一條實孝公、眞崎、大井兩大將四王天、等々力兩中將、三室戸子、貴族院議員井田盤浦男、田中館愛橋博士、宮田光雄、山

道襄一、道家齊一郎、皆川市教育局長、中國代表朱鼎、ロシア・アシスト代表ミクーツキーの諸氏始め都下各大學愛國學生聯盟、地方有志等約三千名が參集

田耕作氏の指揮で全員國歌齊唱皇軍將士に感謝默禱後一條公の座長で議事に入り

經過報告を行ひ我が國體と相容れざる人類の兇敵共產主義の剿滅を期す。以下の宣言文を朗讀して大いに滅共の氣勢を擧げ將來常設的な會として全員滅共に邁進

すべき事を誓ひ了つて各代表交々起つて憂國の熱誠を揮ひ大井大將の發聲で聖壽の萬歳を三唱同四時半盛會裡に大會の幕を閉ぢた。

成ることに意見の一一致を見たので、末次松井兩大將、橋本大日本青年黨統領、安達國盟總裁、中野東方會長、建川、稻垣兩中將、關根少將、德富猪一郎、三宅雄二郎、杉森孝次郎、中山優、下中彌三郎、小島精一、今井嘉幸、村川堅固、松本徳明、清水芳太郎、中谷武世諸氏出席の下に七日午後六時より丸之内東京會館にこれが創立準備委員會を開いた、新聯盟は、

一、聖戰の目的を徹底的に達成し十萬將兵の忠死と銃後國民の犠牲とを徒爾ならざらしめんことを期すること。

一、新東亞建設の妨害となる現狀維持國家群の妄動を制壓すると共に新興國家群との提携強化による世界新秩序體制の樹立を期すること。

一、支那に於ける植民地的體制を清掃し日本滿支及南洋を打つて一丸とする自給自足來寄々協議を進めてゐたがこの程に至り東亞建設國民聯盟なる新團體を結

國體制の強化にあることを確信し行き詰れる現状の打開により世界的變革に對すべき國家總力の充實を期すること。

十二月八日

群馬縣多野郡内高崎新町驛構内で貨物列車と小山新潟行準急車と衝突し客車顛覆死傷者十四名を出す

嘉興東南方地區に蠢動を續けつゝある

敵新編第三十師に對し我が森田、神、細

川の各部隊及び奥田、小川、伊藤、青野

北園、川村各部隊の一部は七日拂曉を期

し激涌鎮、硃石、嘉興、平湖及び錢塘江

の各方面より突如行動を開始し、殲滅戦

を展開敵に徹底的打撃を與へ我が森田部

隊は七日午前九時三十分杭州灣北岸の敵

策動の根據地海鹽縣を占領、各部隊も

引續き殘敵を掃滅中である。

十二月九日

内地水稻糯玄米及内地陸稻糯玄米ノ銘柄及等級並ニ最高販賣價格施行（農林商工

九日開會の聯盟理事會は秘密會議の結果告示第一八號）

省告示第一八號

内地糯糯米ノ銘柄及最高販賣價格決定施行（農林商工省告示第一九號）公布

ソ芬戰爭狀況リレンシングラード軍管區

司令部發表左の如し。

一、ムルマンスク方面部隊は九日ペツアモの南方五十粍の地域において敵の抗

戰基地並に本據を破壊せり。

一、ペツアモ港の機雷排除を完了した。

一、ウフタ、レボラ、ボラソゼロペトロ

サブオスク方面部隊はソ芬國境より七

十キロ乃至八十キロの地點に進撃しつゝある。

一、スオムサルミ村落を占據せるソ聯軍

は更にキウエラクユーレ（ラータヤ）方面に進軍中。

一、カレリア地峡のソ聯軍はマンネルハイム線を突破しフィンランド軍の抵抗

を排除しつゝケツクスホルムに向ひつゝある。

一、スオムサルミ村落を占據せるソ聯軍

は更にキウエラクユーレ（ラータヤ）方

面に進軍中。

一、カレリア地峡のソ聯軍はマンネルハイム線を突破しフィンランド軍の抵抗

を排除しつゝケツクスホルムに向ひつゝある。

一、カレリア地峡のソ聯軍はマンネルハイム線を突破しフィンランド軍の抵抗

を排除しつゝケツクスホルムに向ひつゝある。

集國 一三、六一〇戸（二四、五一〇人）

果、ソ聯の對芬攻擊に對するフィンラン

ドの聯盟提訴を十一日の聯盟總會に附議

することに決した。

聯盟がフィンランドの提訴を如何に取

扱ふかにつきロンドンの權威ある筋では

大體次の四項が決議されるものと見てゐる。

一、侵略彈劾決議

二、對ソ援助を行はざるやう各國に要請

する。

三、フィンランドに出來る限りの援助を

與へるやう各國に要請する。

四、侵略阻止の宣言。

滿洲開拓計畫は着々進捗してゐるが、

廿年百萬入植計畫第三年度たる本年度迄

の實績は大體左の如く豫定通りの進捗を

見せて居り義勇軍を加へれば豫定を凌駕

する好成績を示してゐる。

一、カレリア地峡のソ聯軍はマンネルハイム線を突破しフィンランド軍の抵抗

を排除しつゝケツクスホルムに向ひつゝある。

一、カレリア地峡のソ聯軍はマンネルハイム線を突破しフィンランド軍の抵抗

を排除しつゝケツクスホルムに向ひつゝある。

合計 一六、三六八戸(三一、八四二人)

◇義勇隊員 二八、二六八人

◇朝鮮開拓民本年度入植計畫は一萬戸と

されて居り豫定通り進捗明年度は集團
二、〇〇〇戸 集合四、〇〇〇戸 分
散四、〇〇〇戸 合計一〇、〇〇〇戸
が豫定されてゐる。

◇國內原住民對策 本年度一三、〇〇〇

戸の補助々成を行つたが明、年度は二
一〇〇〇戸に對する助成が計畫されて
ゐる。

敵の冬期攻勢の主眼點たる山西省の情

勢を見ると表面的には各部隊の動きは相
當活潑である。靜樂方面にあつては趙承
綏の山西軍騎兵第一軍は方山附近に南下
し、劉春濱の率ゐる山西第八十三軍第七
十三師は偏關附近より吉縣附近に南下し
李文の率ゐる中央軍第六十一師は陝西省
より黃河を渡つて吉縣附近に集結中であ
るが騎兵第一軍の南下は靜樂方面では食
糧が十分でないため移動したものである

第七十三師及び第六十一師の吉縣附近集
結は先般の西北作戦に際しての山西軍應
援の爲の移動と見られてゐる。一方劉茂

思の率ゐる中央軍第十五軍は絳縣附近よ
り橫嶺關方に移動武子敏の率ゐる第九十
八軍は屯留方面より翼城東方地區に移動

しつつあつたが、之も今回の橫嶺關附近

における我が機先を制せる作戦により出
鼻を挫かれた形で當分蠢動する餘地がな
く又宋希廉の第七十一軍の一個師は十一
月上旬河南省より黃河を渡つて澤縣附近

に移動したが之亦大した活動も出來ない

ものとみられる、一方共產軍第一集團軍
の動きは特殊の命令により白晉公路起點
及び潞安より河南省邯鄲に通ずる街道の
襲撃を企圖しつゝある模様だが、結局共
產軍は從前の例から見て中央軍、山西軍

の戰力を疲弊させ自らの戰備を充實させ

る一流の方法に出るものと見られて居り

今回の蔣介石の冬期攻勢も大したことな

く我が方は十分の態勢を整へて寧ろ敵の

攻めて來るのを待ち兼ねてゐる狀態であ
る。

最近地方將領間ににおける反共運動は次
第に熾烈化の傾向にあるが當地に達した

確報に依れば湖南省政府主席薛岳は八日

雲南省政府主席龍雲と共に連名を以て突

如國民党中央部並に最高國防會議及び國

民政府に對して長文の通電を發し共產黨

の國民黨並に政府乘取り陰謀を暴露する

と共に三ヶ條の反共強硬要求を提出當局

の斷乎たる態度を要求した。通電要旨左

の通り。

余等兩名は中央當局に對し左の三項を
斷行されることを要求す。

一、三民主義の本領を強調し黨の基礎を
強化するため國民黨の大改組を斷行、

黨内不純分子を根絶せよ。

一、國民政府は國民黨生抜の古參黨員中
の優秀分子を以て之を組織し跨黨分子

を一切排除せよ。

一、行政院部長に共產分子の就任するを

絶對排撃せよ

○○○ 練馬(五〇〇) 小岩(六〇〇)

惟ふに内部の反逆者を芟除し得ずして焉

新宿(七〇〇) 江戸川(七〇〇) 玉川

んぞ外部の敵を破り得んや黨首脳部は宜

(七〇〇) 石神井(五〇〇) 葛西(六

しく決定的手段を執り忠實なる黨員をし

○○○ 千歳烏山(六〇〇) 練馬北町

て奮起黨の危機を擔當せしむべし、予等

(五〇〇) 六月町(四〇〇) 川崎(一、

不敏なりと雖も黨と國家を守らんとする

○○○ 溝ノ口(七〇〇) 中原(七

眞の黨の擁護者に對しては鐵血をも辭せ

○) 十一日聯盟總會はソ芬紛爭審議のため

日本語教科用圖書調査會官制（勅令第八

十四國委員會を任命しソ芬兩國政府に電

日本語教科用圖書調査會官制（勅令第八

二九號）――

遞信省では先に東京舊市域及び新市域

十四國委員會を任命しソ芬兩國政府に電

一部の電話價格を公定したが今更に未

報を發し即時戰闘行爲を中止し、聯盟總

決定の近郊地及び川崎市にも公定價格を

會の斡旋の下に和平交渉を開始すべきこ

加減の割合をも確定、來る十一日から實

とを要請した。而して右通牒には兩國の

一部の電話價格を公定したが今更に未

遠かなる回答を得るため二十四時間の期

限を附かつフィンランド政府は既に聯

盟の調停を受諾せる旨が附記されてあ

る。

フィンランドに對する米國の同情は戰況

に五級を標準とした公定價格は左の通り

（吉祥寺（九〇〇） 本田（七〇〇） 池

（八〇〇） 羽田（一・〇〇〇） 砧八上

は十日同社及び米國輸出入銀行が共同し

てフィンランドのために一千萬ドルのク

レヂットを設定しこれを米國の過剰農產物その他フィンランド國民の必要物資購入に充てしめる旨發表した。

七日からチタで開かれてゐるノモンハ

ン國境確定委員會は大體隔日の日取りで

今後約二ヶ月位續開されてゆく豫定であ

るが十一日外務省情報部から左の如く發表があつた。

満蒙國境確定混成委員會第二回會議はチ

タ市に於て、九日午前十一時より日滿側久保田代表主催の下に開催せられ會議規則を審議決定し午後六時閉會せり、次回

會議は十一日開催せらるべし。

其角

行く年や壁に耻ちたる覺書